

元気な地域経済を目指して

平成26年5月に設置された登別市中小企業地域経済振興協議会は、地域経済や中小企業の振興に必要な施策について広く協議・研究し、市長に提言するための取り組みを行っています。

今号では、同協議会の現在までの活動状況をお知らせします。

問い合わせ 商工労政グループ（☎0121-71）

市内各産業の現状と、問題や課題の把握

同協議会では、はじめに7つの産業（農業、商業、漁業、観光業、工業、金融・医療・福祉）について、市内の各産業従事者などと意見交換を行いました。

その上で、中小企業を取り巻く現状や問題・課題を洗い出し、そこから見えてくる各産業が抱える問題・課題について意見を交わすことで、『中小企業者等』、『市民』、『行政』の3者が市内各産業の課題に対する共通認識を持ちました。

また、登別市を離れ、市外で事業活動を行っている登別市出身者から現在の登別の印象を聞く機会を設けたことで、日々の生活の中で当たり前になっていたまちの『魅力』や『課題』に気付くことができました。

問題や課題の整理と原因の抽出

委員の皆さんから出された、各産業が抱える問題について、抜本的な対応策を検討するため、専門家などの助言・指導をいただきながら、その原因について委員間で意見交換を

中間報告で報告された問題・課題

▼各産業別の問題・課題（一部）

農業	<ul style="list-style-type: none"> 気候や土壌が畑作に向いていない 戸数が少ない 法人化して事業規模を拡大させるのが難しい
工業	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境による影響から、商品の生産にかかる費用が増大している
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の制度的な課題として、福祉関連の仕事だけで一家を支えることができない
商業	<ul style="list-style-type: none"> 利便性を重視した大型店に顧客が集中している 人口減により顧客の確保が難しい
観光業	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関が外国人や高齢者にとって不便

▼各産業共通の問題・課題（一部）

分類	問題・課題	原因
PR不足	<ul style="list-style-type: none"> 観光客がまちに流れる仕組みが不十分 地元産品の知名度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> PRの手法が良くない 地場産品を売る場が無い
人材の問題	<ul style="list-style-type: none"> 後継者が不足している 人材育成策が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の高齢化 人材育成にコストをかける余裕が無い
連携不足	<ul style="list-style-type: none"> 観光業が他産業に波及していない 大型店と地元企業の連携が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 連携に関するアドバイザー不足 大型店と地元企業の相互理解の場が無い
不明確な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現場の問題や課題の把握が不十分 各種データの収集と分析が不十分 	※各分類を掘り下げることで見えてくると考え、引き続き協議する。
雇用問題	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少で経済が縮小している 市外へ出た若者が戻ってこない 	※各分類に共通して生じる二次的な要素と捉え、引き続き協議する。

今後の取り組み

今後は、中小企業が元気に活躍するための方向性や将来展望を見据えた抜本的な対応策を検討していきます。

まちの魅力や資源を有効活用する仕組みづくりや、各産業間の連携強化を図るとともに、より具体的に効果的な施策展開について議論を深めることで、市が策定する地域経済振興に係る総合的ビジョンや中小企業振興に必要な施策の検討材料として市へ提言するため、引き続き活動していきます。

※協議会の会議録は、市ホームページ（<http://www.city.noboribetsu.jp/00>）（<http://www.city.noboribetsu.jp/00>）に掲載いたします。

市への中間報告

昨年12月には、協議会がこれまで行ってきた活動内容を『中間報告』としてまとめ、市長へ報告しました。

行いました。さらに、各産業に共通する市内中小企業や地域経済の振興のために解決しなければならぬ課題を、『PR不足』、『人材の問題』、『連携不足』などの5つに分類しました。





4月12日(日)

北海道知事・北海道議会議員選挙

皆さんの1票が、北海道の未来を変えます



選挙期日 (投票日)

	告示日	選挙期日 (投票日時)
北海道知事選挙	3月26日(木)	4月12日(日) 7時~20時
北海道議会議員選挙	4月3日(金)	

※第11投票所 (カルルス婦人研修の家) の投票時間は7時~17時。

※第12投票所 (札幌高原館) の投票時間は7時~18時。

投票できる方

選挙期日 (投票日) 当日、満20歳以上 (平成7年4月13日までに生まれた方) の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方

※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

他の市町村から転入してきた方	◎登別市で投票できる方 平成26年12月25日 (道議選は平成27年1月2日) までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方
	◎登別市で投票できない方 平成26年12月26日 (道議選は平成27年1月3日) 以降に転入の届け出をした方 ※前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	市内で住所が変わり、平成27年3月13日までに転居の届け出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。 ※3月14日以降に転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

※要件を満たし、その後、道内に転出した方は、投票時に『引き続き北海道の区域内に住所を有する証明書』が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

期日前投票について

ご注意! 選挙により期日前投票の期間が異なります。

中央期日前投票所 (市役所第2庁舎1階)

期	間	時 間
北海道知事選挙	3月27日(金)~4月11日(土)	8時30分~20時
北海道議会議員選挙	4月4日(土)~11日(土)	

驚別期日前投票所 (驚別公民館)

期	間	時 間
北海道知事・北海道議会議員選挙	4月9日(木)~11日(土)	8時30分~19時

投票所入場券を忘れずに

- ※紛失などにより持参できない方も投票することができます。
- ※入場券の裏面は宣誓書となっていますので、期日前投票に来る方は、事前に記載することができます。

※登別市議会議員選挙については、広報のぼりべつ4月号でお知らせします。

不在者投票

一時的に他市町村に滞在している方や指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方、選挙期日に20歳に達する方が選挙期日前に投票する場合は、不在者投票になります。

郵便などによる不在者投票制度

身体に重度の障がいのある方、介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎85) 9 1 4 3)